

愛川町教育委員会

平成24年11月26日

愛川町教育委員会 11月定例会会議録

- 1 会議日程 平成24年11月26日(月)
午後2時00分から午後2時39分

- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室

- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前回会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告事項
日程第4 その他
 (1) 愛川町教育委員会点検・評価について
 (2) 平成24年度神奈川県児童・生徒の問題行動等に関する短期調査
 (第2期)の結果について
 (3) 平成24年度中学校学力検査について
 (4) 立志式について
 (5) その他

- 4 出席委員 教育委員長 榮 利 隆 一
 委員長職務代理者 岡 本 弘 之
 教育委員 井 上 正 博
 教育委員 平 田 明 美
 教育長 熊 坂 直 美

- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
 教育次長 河 内 健 二
 教育総務課長 熊 坂 祐 二
 生涯学習課長 大八木 尚 一
 スポーツ・文化振興課長 小 島 義 正
 教育開発センター指導主事 佐 野 昌 美

指導室指導主事
教育総務課副主幹

高山 真一
井上 守

◎開会

- （榮利委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、11月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （榮利委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （榮利委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、10月1日に開催をいたしました臨時会、10月22日開催の10月定例会について、2回分を配付しております。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（「特にありません」と呼ぶ者あり）

- （榮利委員長） ご異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （榮利委員長） ご異議ないものと認めます。よって、日程第2、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

- （榮利委員長） 次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、（1）の教育長報告事項について説明をお願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

- （榮利委員長） どうもご説明ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

（1）教育長報告事項について、お聞きしたいところなどありましたらお願いいたします。委員の方、特にございませんか。

（発言する者なし）

- （榮利委員長） 特に質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3、教育長報告事項については、ご承認願います。

◎日程第4

- （榮利委員長） 次に、日程第4、その他（1）愛川町教育委員会点検・評価についての説明をお願いいたします。

- （熊坂教育総務課長） 教育総務課長です。

それでは、その他の（1）愛川町教育委員会点検・評価について、ご説明を申し上げます。教育委員さんにはこの点検・評価報告書につきまして、いろいろご意見いただきまして、大変ありがとうございます。

先ほど教育長からもございましたとおり、この10月30日に点検・評価委員会の第2回目の委員会を開催いたしております。その委員会では、各点検・評価委員さんからいただいたご意見、これについてまとめたものを確認いただきまして、この報告書の中に載っていると

り、これでよろしいということでしたので承をいただいたものでございます。

また、点検・評価そのものについて、各委員さんからもご意見をいただいております、その中では、点検・評価項目ということでは、愛川町の教育の中で6つの視点で行っている事務事業について、すべての項目を今回評価していただいたわけですが、点検・評価委員さんの中では、また来年も同じ評価をしていただく中で、項目数が非常に多くて、それについてまたすべて評価していくのはなかなか難しいというようなご意見がありました。さらに、今年の評価とまた来年違った評価ができるかということは非常に難しいというようなご意見をいただいております。

そんな中で、例えば項目を絞っていくとか、また改善点だけに絞っていくとか、そういった工夫が必要ではないかというようなご意見もいただいております。また、今回取り上げた全事業を、2つとか3つに分けて年度を変えて取り上げていくというようなことも必要ではないかというふうなご意見もいただいております。こういったご意見をいただきましたので、今後、こういった意見を参考にして検討をしたいということでお答えを申し上げました。

今回、会議でお示ししてあるのは、点検・評価結果報告書の全体像ということで、1ページの目次をめくっていただきますと、目次を少し変えておまして、点検・評価の部分を、学校教育の推進から文化の振興まで細かくしております。今回、全体で53ページというようなボリュームになっておりますが、こういった内容でまとめております。教育委員さんからもいろいろご指摘いただきました修正点等を反映させまして、今回の会議に資料ということでお示しをさせていただきました。

教育委員会としては、本日またご意見をいただいて、これから、次回12月の定例教育委員会で正式な議案ということで、点検・評価の報告書を立てさせていただきます、それで決定いただいたものを、来年1月中旬に町の議会の臨時会がございまして、そこで議会のほうに報告していこうという日程で考えております。

一応、点検・評価報告書につきましては、このようなスケジュールで今後進めていきたいと思っておりますので、何かご意見がございましたらお願いをしたいと思います。

説明は以上です。

○（榮利委員長） 説明は以上のとおりであります。

これより質疑に入ります。

（1）愛川町教育委員会点検・評価について、お聞きしたいところなどありましたらお願いいたします。

委員の方、どうですか。

○（熊坂教育長） 補足をよろしいでしょうか。

○（榮利委員長） はい、どうぞ。

○（熊坂教育長） 各内容のところ、ポイント、ポイントで点検・評価委員のコメントのところ、若干修正が入っているかというふうに思いますし、その後に皆さん方の点検・評価というところがございます。一度にはなかなか見切れないということもございます。次回で最終的にまとめをしたいと思いますので、お持ち帰りいただき見ていただいた上で、何かありましたら事務局のほうへお願いができたらと思います。

○（榮利委員長） ただいまの説明のとおり、次回12月の定例会に、また最終的に委員の方からご意見等をいただくということにしたいと思います。

今回の内容について特に意見がございませんので、愛川町教育委員会点検・評価については、ご承認願います。

次に、（2）平成24年度神奈川県児童・生徒の問題行動等に関する短期調査（第2期）の結果についての説明をお願いいたします。

○（高山指導室指導主事） 指導室指導主事です。それでは、資料3をご覧ください。

平成24年度神奈川県児童・生徒の問題行動等に関する短期調査（第2期）の本町の小・中学校を4月から9月までの長期欠席不登校の状況について、ご説明をいたします。

まず、表の見方ですが、上段が小学校、下段が中学校と分かれておりまして、平成24年度がその中の上段で、下の段が参考として平成23年度となっております。

まず、小学校につきまして、15日から29日までの長期欠席数が29、30日以上欠席の児童数が18、足しますと47人となります。平成23年度につきましては、それぞれ35人と15人でございますので、足すと50人ということで、若干長欠の児童数は減少しております。しかしながら、その右側にあります不登校数が、15日から29日までが5人、30日以上が10人ということで、足すと15人になります。昨年度と比較しますと、昨年度は7人ですので、もう既に15人ということで、長欠の児童は減少しているものの、不登校児童は8人増加ということで、数だけではないですが、非常に危惧をしているところです。

昨年の4月から3月までの不登校数は11人ですので、15人、昨年度を上回ってしまうかもしれないところが心配されるところでございます。

また、チーム支援をしている数になりますが、長欠児童の15日から29日が6、30日以上が13人ということで、足すと19人、19ケースについてチーム支援をしているという形で、昨年

度の数字が14ですので、小学校については非常に丁寧な対応、チーム支援がされていると思われま

また、別室で登校している人数が、昨年が3人で今年度は7人ということで、より丁寧な個別対応を、小学校のほうでされているといったところが伺えます。

続きまして、中学校につきまして、同じ長期欠席数を比べますと、今年度が69人、昨年度か74人でありますので、長欠については5人減少しております。うち不登校数ですが、今年度が41人、真ん中の数字足しましても昨年度は40人ですので、ほぼ同じ程度といった形です。昨年度の4月から3月までの不登校数が40人ですので、中学校についてはほぼ同じぐらいの数字のように思います。チーム支援をしている数につきましては、今年度が37、昨年度が36ですので、ほぼ同じ形でございます。

また、別室登校している数字については、昨年度が12、今年度が17ということですので、中学校におきましても、別室登校の子どもたちに対して、より丁寧な適切な個別対応をしているものと捉えております。

数字についての短期調査に限りますが、以上でございます。

○（榮利委員長） 説明は以上のとおりであります。

これより質疑に入ります。

（2）平成24年度神奈川県児童・生徒の問題行動等に関する短期調査（第2期）の結果について、お聞きしたいところなどありましたらお願いします。

平田委員。

○（平田委員） まず、お聞きいたしますが、この不登校あるいは長期欠席の生徒に対して、これはまず小学生のほうからお尋ねしたいんですけど、この中には外国籍の方、子どもはおりますか。

○（高山指導室指導主事） 細かい数字までわかりませんが、少なからず外国につながる子どもたちは何人かおります。

○（平田委員） そうですか。なぜかと申しますと、昨日、国際交流事業がございまして、そこで不登校に走るお子さんがおいでになるということを知ったので、その辺をお聞きしたく質問いたしました。

あと、もう一つよろしいですか。今度は中学校のほうなんですけど、数字的には変わらないのいいのか悪いのか、去年、一昨年というものを比べたときには少し疑問なんですけれども、この長期欠席している内容については、もうそちらのほうでは把握済みなんだろう

か、いろいろな内容が多々あると思うんですけどね。

- （高山指導室指導主事） 不登校につきましては、長期欠席の幾つかの理由といたしまして、まず経済的なものであるとか、あとは、国際のお子さんでも一時帰国しているお子さんであるとか、あとは、保護者のほうで学校には通わせませんよという意図的な方、これは不登校に入りません。

不登校については、怠学であるとか、友人関係でトラブルがあるとか、家庭の問題等による欠席は不登校になります。

- （平田委員） でも、これは義務教育の中ではこれについてどこまでそれを認めるんですか。ご両親が、例えば学校へ行かなくてもいいよ云々というのは、日本においてはそういうことは余りないけど、外国籍の場合にはいろんなところからよくあるというのは聞きますけれども、どうなんですか。

- （高山指導室指導主事） 認めるということは基本的にはないです。とにかく、日本の学校に通っている限りは、学校と我々や関係機関と連携をとりながら、きちんと学校に就学してもらうように知恵を出し合いながら対応しておりますが、本町の課題として保護者に困り感がなくて、押し出す力がなく不登校になる傾向があります。そういう理由で通えていないお子さんもおりますので、スクールソーシャルワーカーや、スクールソーシャルワークサポーターの力をかりながら、子どもたちの不登校、長期欠席の数が少なくなるように取り組んでおりますので、認めるということとはございません。粘り強く対応しております。

- （榮利委員長） 平田委員、よろしいですか。

- （平田委員） はい、結構です。ありがとうございました。

- （榮利委員長） ほかにございませんか。

井上委員。

- （井上委員） 別室登校についてちょっとお尋ねしたいんですけど、小学校は経験上わかるんですけども、中学校のほうの別室登校はどういう状況なのかなということをお尋ねしたいんですけども、単純に計算しても、現在17名ということは、各校6名ずつ、きちりじゃないでしょうけれども、そのぐらい数がいるということは、それだけの担当する職員ですね、教員の体制というのはどうなっているのかという、しっかり対応し切れているのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

- （高山指導室指導主事） 現場のほうも非常に苦慮しながらやっております。例えば、一つの学校を例にとりますと、自分の持ち時間を1時間プラスし、空き時間をステップルームと

称した形の部屋に教科担当の先生が行って、不登校の子どもたちに授業を教えるというように取り組んでいる学校もありますし、学習サポーターが一緒に入って不登校の子どもに対応しているといったような学校もあります。

○（井上委員） 全くその子どもだけにいるという状況はないわけですよね。だれかしらがいるということは、そこに入れかわり立ちかわりいろんな職員が配置するということですよね。そうなれば、管理職とか例えば養護教諭とか、本来別のところに仕事がある人も、そこに行かざるを得ないという状況も当然出てくるわけで、現場としてはやっぱりより多くの職員が必要であるということなんだろうと思いますけれども、そこら辺はどうですか。

○（高山指導室指導主事） 井上委員さんが言われるとおりになんですけれども、そういう職員の配置というものはなかなか厳しい状況がありますので、学校の中で職員会議等、いろいろ知恵を出し合い、駆使しながらやっていると思います。

中学につきましては、管理職が直接不登校対応という形で授業等に入ってくるということは聞いておりませんが、一般の先生方と、学習サポーターを中心に、不登校に、また不登校ぎみの子どもたちに対して別室対応をとっているというふうに聞いております。

○（榮利委員長） 井上委員、よろしいですか。

ほかの委員の方。岡本委員。

○（岡本委員） 別室登校の子ですけど、大分多いんですけど、いろんな理由からだと思うんですけど、学校には来るわけですね。だけど、自分のホームルームには入れないと。そういうのは、いじめとかそういうのが絡んでいるということではないんでしょうね。

○（高山指導室指導主事） いじめではないんですけども、友人関係のトラブルはあります。例えば女の子であると、3人の友だちがいて1対2になり、一日たつと、この1対2の友だち関係ががらっと変わってしまうということもあり、それが原因で教室に行けないというようなこともあります。

○（岡本委員） なるほどね。学校には来るんですよね。

○（高山指導室指導主事） はい。

○（榮利委員長） 岡本委員、よろしいですか。

○（岡本委員） はい、いいです。

○（榮利委員長） ほかに何かございますか。

（発言する者なし）

○（榮利委員長） 特に質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議

ありませんか。いいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(榮利委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、(2)平成24年度神奈川県児童・生徒の問題行動等に関する短期調査(第2期)の結果については、ご承認願います。

次に、(3)平成24年度中学校学力検査についての説明をお願いいたします。

○(高山指導室指導主事) 指導室指導主事です。それでは、資料4をご覧ください。

平成24年度愛川町立中学校学力検査について、ご説明をいたします。

まず、この検査の目的でございますが、中学校では平成24年度から学習指導要領が全面实施され、神奈川県では平成24年度から公立高校の入試制度が変わります。習得(基礎・基本)から活用(思考力・判断力・表現力)までを問う問題が出題される予定であります。

そこで、中学1、2年生の学力や学習状況を分析・把握するための学力検査を実施いたしまして、生徒の学力向上及び教職員の授業改善を図ることを目的としております。

検査の対象とする生徒は、中学校1、2年生でございます。

実施日は、来月になりますけれども、12月11日火曜日であります。

検査時間は、各教科50分、あと、学習意識調査を40分というような形になります。

検査項目・内容等につきましては、後ほどご覧いただきたいと思っております。

検査を実施しまして、検査結果につきましては、2月上旬に学校あてに個人票、またウェブ分析ツールのほうで閲覧・分析が可能になり、また全国集計資料は3月上旬に届くというふうに聞いております。具体的には、次の色刷りのリーフレットを見ていただければと思っておりますけれども、こちらのほうに事細かく載っております。

学習到達度調査は5教科、学習意識調査については、子どもたちの学習意欲、家庭生活の状況等、100問ほど聞くことになっております。その学習到達度調査の部分と、学習意識調査の部分をクロス集計する中で、また自分自身の学力、また学校のほうも授業改善にぜひいい形で使ってほしいということでこの学力検査を実施します。

また、右下にあります児童・生徒一人一人の弱点を補強する復習プリントを配布し、ただやりっ放しということではなくて、復習プリントを使うことで、次の年度に向けてしっかり準備をするためにも、この検査を実施していきたいと考えております。

以上です。

○(榮利委員長) 説明は以上のおりであります。

これより質疑に入ります。

(3) 平成24年度中学校学力検査について、お聞きしたいところなどありましたらお願いいたします。

委員の方、何かございますか。

岡本委員。

- (岡本委員) この趣旨、ねらいに書いてあるとおり、いろいろ入試制度等が変わったり、いろんなことから多角的な情報を得るということは大切なんですけど、これはいわゆる業者のテストですね。今、こういうのは全県下的に各学校でもやっぱり実施される傾向にあるわけですか。
- (高山指導室指導主事) 最近になって、そういう学校が増えてきております。近隣では厚木市や清川村も同じ業者の検査をやっているというふうに聞いております。
- (榮利委員長) 岡本委員、よろしいですか。
- (岡本委員) はい。
- (榮利委員長) そのほかございますか。よろしいですかね。

(発言する者なし)

- (榮利委員長) ほかに質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (榮利委員長) ご異議ないものと認めます。
よって、(3) 平成24年度中学校学力検査については、ご承認願います。
次に、(4) 立志式についての説明をお願いいたします。
生涯学習課長。

- (大八木生涯学習課長) それでは、資料5にあります今年度、45回目となります立志式の開催要項でございます。

まず、1の目的でございますけれども、将来の自分を考え、目標を持って生きる生徒の育成を図る。2点目として、将来の愛川町を担っていく青少年の健全育成を推進する。この目的は従来と同じでございます。

日時でございますけれども、25年、来年の2月1日金曜日、午後日程で予定してございます。

会場につきましては、同じく文化会館のホール、主催につきましても、例年どおり町と教

育委員会と3中学校になります。

対象につきましては、町内3中学校の2年生で、10月1日現在ですと、426名という人数になっております。

式典でございますけれども、こちらも例年どおり1部と2部という形にさせていただきまして、1部はここにありますように、開式のことばから閉式のことばまでを、また主催者のことばで、委員長に一言ごあいさつをいただくことと、中学校の校長会の代表の方、校長先生にお願いするということでもあります。

なお、進行につきましては、従来どおり順番でございますけれども、生徒にお願いすることになってございます。

2部の講演でございますけれども、従来、音楽を使ったバンドというか、そういう形でやったんですけれども、なかなかそういう先生というか、講師の方がお忙しくて、今年はとれなかったもので、また少し趣向を変えようということで、今回は講演という形で、越塚勇人さんという、この方は元熊本の体育の教員で、スキーで大けがをしてからリハビリをして、その中で自分もいろんな経験をしてきて、人のありがたみというのがわかってきたということで、今いろんなところで講演をして実績があります。この方をお願いすることにさせていただきました。

あとは、7番については、会場までの交通手段ですとか、8番目は、会場の座席図ですとか、裏に行きますと、運営、役割分担、来賓等々でございます。

説明は以上でございます。

○（榮利委員長） 説明は以上のとおりであります。

これより質疑に入ります。

（4）立志式について、お聞きしたいところなどありましたらお願いいたします。

委員の方、何かございますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） 特に質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、（4）立志式については、ご承認願います。

次に、（5）その他であります、各委員からご意見、ご感想等ありますでしょうか。

委員の方。特にないですか。

(「ごさいません」と呼ぶ者あり)

- (榮利委員長) 特にご意見、ご感想等がありませんので、事務局で何かございますか。
よろしいですか。

それでは、以上で11月定例会の議事日程がすべて終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (榮利委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、11月定例会を閉会いたします。

長時間にわたり大変ご苦労様でした。

愛川町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成24年12月25日

教育委員長 榮利隆一

職務代理者 岡本弘之

教育委員 井上正博

教育委員 平田明美

教育長 熊坂直美

調整職員 井工守